

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名		区内中小企業景況調査委託		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
				担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		区内中小企業景況調査（01-02-03）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度			根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。						
対象者等	区内中小企業（23年3月） 製造業137社、卸売業52社、小売業104社 計293社						
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 183部 （内訳）製造業関係団体 23部、卸・小売関係団体 69部、サービス関係団体 16部、 運輸・建設関係団体 16部、その他商工団体 59部（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 206部						
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成 6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータC Dを購入し、分析を委託						
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータC Dを購入し、分析業者に分析業務を委託する。(分析委託業者は一般競争入札で決定)						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		1,727	1,727	2,367	2,367	1,908	1,918	1,933
決算額（23年度は見込み）		1,726	1,726	1,751	1,886	1,512	1,638	1,933
人件費等		2,155	2,135	2,562	2,118	1,628	1,744	
減価償却費							581	
【事務分担当】（％）		25	25	30	25	20	20	
合計（+ +）		3,881	3,861	4,313	4,004	3,140	3,963	1,933
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,881	3,861	4,313	4,004	3,140	3,963	1,933
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	調査対象事業所数(製造業)	172	174	158	150	145	137	137
	調査対象事業所数(卸売業)	60	57	57	49	55	52	52
	調査対象事業所数(小売業)	129	124	120	110	108	104	104

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	景況調査委託	725	景況調査委託	588	景況調査(分析)	861
	一般需用費	データCD購入	1,050	データCD購入	1,050	データCD購入等	1,050
						全都景況ガイド購入	22

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	調査対象事業所数	309	308	293	300	300	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。

（問題点・課題）	区内の中小企業経営者・関係者が今後の経営判断に活用できるよう、区内中小企業の景気動向を把握して広く周知する必要がある。
他区の状況	（実施 15 区 未実施 7 区） 未実施区：千代田区、新宿区、世田谷区、渋谷区、中野、杉並区、葛飾区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	産業情報紙発行		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
			担当者名	小幡順一	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		産業情報紙発行費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。					
対象者等	○ 区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約3,700事業所 ○ 区内商店街 49商店街 ○ 区内金融機関及び利用者 25店舗 ○ 産業団体 120団体 ○ 区施設利用者・懇談会委員等 ○ 区民（6月、9月、12月、3月全戸配付）					
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブロイド版 4ページうち2ページカラー（6月、9月、12月、3月） 2ページ（4・5月、7・8月、10・11月、1・2月） ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 4ページは75,000部 2ページは11,000部 4ページは新聞折り込みで区内全戸配付 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 140部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約3,700部 ・区内商店街（49商店街） 約2,100部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（35浴場） 1,750部 ・区施設利用者等					
経過	○ 昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○ 平成 7・8年度 年10回発行 ○ 平成7～9年度 年1回全戸配付実施 ○ 平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○ 平成 10年度～ 年4回発行 ○ 平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○ 平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○ 平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付、他の月は2頁 ○ 平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り					
必要性	区内産業を活性化するために、産業や観光に特化した情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	2,761	2,980	2,903	8,793	8,605	8,146	7,857
	決算額(23年度は見込み)	2,207	2,863	2,756	6,957	7,551	7,492	7,857
	人件費等	1,724	1,281	2,135	2,965	2,850	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担当】(%)	20	15	25	35	35	40	
	合計(+ +)	3,931	4,144	4,891	9,922	10,401	12,142	7,857
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	3,931	4,144	4,891	9,922	10,401	12,142	7,857	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	発行回数	4回	4回	4回	10回	12回	12回	12回
	発行部数	12,000部	12,000部	12,000部	11,000部	11,000部	11,000部	11,000部
	発行部数(全戸配付)				76,900部	75,000部	75,000部	75,000部

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	産業ナビ作成	2,717	産業ナビ作成	2,673	産業ナビ作成	3,007
		配付	1,633	配付	1,543	配付	1,652
		新聞折込	1,041	新聞折込	1,107	新聞折込	994
	報酬	非常勤報酬	1,925	非常勤報酬	1,925	非常勤報酬	1,926
	共済費	社会保険料	229	社会保険料	242	社会保険料	248
	旅費	取材用旅費	6	取材用旅費	1	取材用旅費	30

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	配付部数	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	全戸配付	76,900	75,000	75,000	75,000	75,000	全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）

（問題点・課題）	
他区の状況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	産業や観光に関する情報を区民や区内中小企業等に発信する必要性は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	ネルソン静	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	産業振興行事助成（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。				
対象者等	区内の産業団体				
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・ 補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・ 補助率 1/2 ・ 限度額 5万円 ・ 同一団体に対する補助は年度内2回まで				
経過	・ 昭和45年度 事業開始 ・ 平成 6年度 限度額変更（限度額5万円） ・ 平成12年度 補助率変更（補助率1/2）				
必要性	区内産業団体の育成を図るため、各団体の事業や行事に要する経費の一部を助成することは必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ・ 交付希望団体は、事業収支予算書を添付して申請 ・ 内容を審査のうえ交付決定し、補助金を交付する ・ 事業終了後、実績報告書の提出を受け補助金額を確定				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	1,200	1,200	600	600	500	500	500
	決算額（23年度は見込み）	867	418	317	237	232	94	500
	人件費等	862	854	427	424	407	140	
	減価償却費						145	
	【事務分担当】（％）	10	10	5	5	5	5	
	合計（＋＋）	1,729	1,272	744	661	639	379	500
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,729	1,272	744	661	639	379	500
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	助成件数	8	10	8	6	6	3	10

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	研修会・講習会等助成	232	研修会・講習会等助成	94	研修会・講習会等助成	500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	助成件数	6	6	3	10	10	

（問題点・課題）	・平成12年度から補助率が1/2となった。申請件数は逡減しているが一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 18 区） 実施区：台東区・足立区・葛飾区・墨田区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内産業団体の自主的で有意義な活動を支援するため、補助事業は引き続き実施していく。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
			担当者名	小幡順一	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）			職員人件費、運営費（01-22-01、01-22-02）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）			○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。					
対象者等	(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 対象経費（補助金交付要綱第3条）：センターを管理運営するために必要な経費（区長が認めたもの）					
内容	1 設 立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」 2 目 的 区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内在住の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与すること 3 事 業 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 中小企業勤労者福祉に関する各種研究会・講習会等事業 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業 中小企業勤労者福祉事業（在職中の生活安定に係る事業・健康維持増進に係る事業・老後生活の安定に係る事業・自己啓発、余暇活動に係る事業・財産形成に係る事業） 東京都及び区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業 4 事務局職員構成（H22.4.1） 事務局長（常務理事兼務）1名、次長（派遣職員）1名、再任用職員（派遣）1名、非常勤職員4名 5 基本財産 3億円（平成2年10月区出捐、平成14年度運用：ペイオフに伴い国債を購入） 6 会 員 数 2,829人、1,416事業所（平成23年3月31日現在） 7 会 費 月額400円（平成22年4月改定）、入会金無料（平成22年4月改定）					
経過	平成元年10月 1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 9年度 派遣職員 3名→2名に減 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成15年度 派遣職員2名→1名に減、固有職員1名→非常勤職員1名 平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化					
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	40,880	39,027	39,686	40,861	39,361	39,328	39,736
	決算額（23年度は見込み）	35,974	36,649	37,096	38,613	36,255	36,581	39,736
	人件費等	862	1,708	2,135	2,118	2,036	2,180	
	減価償却費						726	
	【事務分担量】（％）	10	20	25	25	25	25	
	合計（　＋　＋　）	36,836	38,357	39,231	40,731	38,291	39,487	39,736
	国（特定財源）	5,106	5,240					
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	31,730	33,117	39,231	40,731	38,291	39,487	39,736	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	会員数	3,220	3,131	3,074	2,974	2,842	2,829	3,000
	事業所数	1,585	1,555	1,508	1,490	1,437	1,416	1,500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助および交付金	人件費	29,737	人件費	31,014	人件費	33,140
		運営費	6,518	運営費	5,567	運営費	6,596

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	会員数		2,974	2,842	2,829	3,000	3,150	
	事業所数		1,490	1,473	1,416	1,500	1,550	

（問題点・課題）	・会員数及び加入数の減少が続いているため、サービス内容の向上などにより、会員数の増加を図る必要がある。							
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区 公益法人 7 区、一般法人 3 区、特例公益法人 6 区、任意団体 4 区、直営 1 区 荒川区は 2 4 年 4 月に一般法人に移行予定							

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	会員確保及びサービス向上策の検討・実施を支援する。	会員数及び加入事業所数の減少に歯止めがかかり、増加に転ずる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。

議会議況（要旨・質問状）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名		荒川区勤労者福祉サービスセンター福祉事業推進費		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
				担当者名	小幡順一	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		勤労者福祉事業推進費					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度		○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱		
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系		分野	産業革新都市[]				
		政策	活力ある地域経済づくり[05]				
		施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターが実施する次の2つの事業に必要な経費を補助することにより、区内の中小企業事業主と従業員の経費負担を軽減し、その生活の安定と福祉の向上を図る。 中小企業退職金共済制度掛金補助 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助						
対象者等	・ 中小企業退職金共済制度掛金補助：区内に事業所を有する従業員の数が4人以下の事業主 ・ 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助：生活資金融資借受者						
内容	1 中小企業退職金共済制度掛金補助 退職金を設けることが困難な中小企業主が、従業員に退職金を支払うために中小企業退職金共済制度（中小企業退職金共済法）に加入した場合、その掛金の補助を行う。 (1) 補助内容：被共済者1人につき中退金契約月から12ヶ月分の掛金納付額の2分の1(2万円限度) (2) 国の助成： 事業主の掛金の1/2（加入後4ヶ月目から1年間 上限5,000円） パートタイマー等短時間労働者の特例掛金 に300円～500円上乗せ (3) 掛金（月額）：5,000円～30,000円、パートタイマー等 2,000円～4,000円 (4) 退職金額（30年納付）：2,107千円(掛金5,000円の場合)～12,639千円（掛金30,000円の場合） 2 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助 生活資金融資を受ける際に、借受者の負担を軽減するため利子の補給と信用保証料の補助を行う。 助成内容：利子補給（表面金利の4割補助）及び信用保証料補助（10割補助）を行う。						
経過	昭和49年度 生活資金融資あっせん事業開始 昭和55年度 中小企業退職金共済掛金補助開始 平成 4年度 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに事務移管						
必要性	退職金制度を設けることが困難な区内中小企業事業主が、従業員に退職金を払うために、中小企業退職金共済制度に加入した場合にその掛金の一部を補助することは必要性が高い。また、区内中小企業の従業員が、生活資金融資を受ける際に、その負担を軽減するため、利子補給及び信用保証料を補助することは必要性が高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	628	590	539	494	470	469	461
	決算額（23年度は見込み）	312	95	130	77	57	15	461
	人件費等	862	854	854	424	407	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担当】（％）	10	10	10	5	5	5	
	合計（ ＋ ＋ ）	1,174	949	984	501	464	596	461
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	1,174	949	984	501	464	596	461	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	中退金補助件数	2	1	1	2	0	0	5
	利子補給補助件数	356	269	248	178	115	51	208
	保証料補助件数	11	2	3	1	2	1	10

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助および交付金	中退金制度補助	0	中退金制度補助	0	中退金制度補助	100
		生活資金融資利子補給	13	生活資金融資利子補給	8	生活資金融資利子補給	51
		信用保証料補助	44	信用保証料補助	7	信用保証料補助	310

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	中退金補助件数	2	0	0	5	5	
	利子補給補助件数	178	115	51	208	210	
	保証料補助件数	1	2	1	10	10	

（問題点・課題） （指標分析）	・ 中小企業退職金共済制度掛金補助の利用件数が少ない。						
	（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区 ・ 中退金補助：葛飾区						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	中小企業退職金共済制度掛金補助について、引き続き他区の状況を調査するなど、あり方を検討する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	中小企業退職金共済制度掛金補助については、退職金制度を設けることが困難な中小企業事業主が多い当区にとって必要性が高いが、利用件数が少ないことから、PR等について検討する必要がある。

（状況） （要旨） （質問） （状況）	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	事業所功労者表彰事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
			担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		事業所功労者表彰事業（01-23-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）			○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 27 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的	区内の中小企業及び商工団体の発展に貢献し、勤務成績が優れている従業員を表彰することにより、従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化をはかり、区内産業の活性化を推進する。					
対象者等	区内の同一事業所に引き続き勤務する従業員で、勤務成績が優秀な者 30年表彰・40年表彰の従業員が属する事業所（5年以上区内で事業を営んでいる者）					
内容	表彰審査会（表彰審査会構成員：産業経済部長、産業振興課長）で、事業所から推薦があった被表彰者を決定し、「荒川マイスター表彰」と合同で実施する「産業功労者表彰式」において、表彰状と記念品(荒川区区内共通お買い物券)を授与する。 (記念品)10年～30年 5,000円、40年 6,000円、功労事業所 30年 6,000円、40年 8,000円 (平成21年度) 11月 4日(水) 11時00分～12時00分 サンパール荒川小ホール (平成22年度) 11月 1日(月) 11時00分～12時00分 サンパール荒川小ホール 平成22年度表彰実績 事業所功労者表彰 10年表彰 119人、20年表彰 76人、30年表彰 26人、40年表彰 7人 功労事業所表彰 30年表彰 11所、40年表彰 5所					
経過	昭和27年度 事業開始(昭和28年1月20日実施) 平成 4年度 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに委託開始 平成 5年度 功労事業所表彰を実施 平成 8年度 アトラクションを中止 平成 9年度 5年表彰を廃止 平成10年度 記念品を「区内共通お買い物券」に変更 平成13年度～ 「荒川区産業功労者表彰」として、荒川マイスター表彰と合同で式典を実施 平成15年度～ 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈も合わせて実施 平成18年度～ 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈を廃止 平成20年度～ 功労事業所表彰に30年を追加					
必要性	自社で表彰することが難しい中小企業の従業員を、区が合同で表彰することは、従業員の勤労意欲の向上と区内企業の人材の確保及び定着化を図り、区内産業の活性化を推進することになるため、必要性は高い。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに一部を委託し、サンパール荒川小ホールで実施					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	1,406	1,434	1,434	2,513	1,638	1,757	1,798
	決算額（23年度は見込み）	1,328	1,281	1,221	1,688	1,336	1,755	1,798
	人件費等	1,724	1,708	2,989	2,541	2,443	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（％）	20	20	35	30	30	30	
	合計（+ +）	3,052	2,989	4,210	4,229	3,779	5,243	1,798
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,052	2,989	4,210	4,229	3,779	5,243	1,798
	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	10年表彰	133	122	112	90	94	119	120
	20年表彰	55	69	50	63	64	76	60
	30年表彰	24	21	26	23	19	26	30
	40年表彰	19	12	13	18	13	7	10
	功労事業所（30年）	-	-	-	16	12	11	20
	功労事業所（40年）	8	9	6	12	5	5	5

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	記念品（お買い物券）	823	記念品（お買い物券）	1,253	記念品（お買い物券）等	1,294
	委託料	表彰事業実施委託	498	表彰事業実施委託	487	表彰事業実施委託	488
	使用料及	サンパール荒川使用料	15	サンパール荒川使用料	15	サンパール荒川使用料	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	被表彰者数	194	190	228	220	220	10年 + 20年 + 30年 + 40年表彰
	功労事業所	28	17	16	25	25	30年 + 40年表彰の事業所数

（指標） 題分	○被表彰者の推薦については、あらかわ区報、産業ホームページ、産業情報紙（あらかわ産業ナビ）、各企業への郵送等で周知を図っているが、漏れがないようにさらに徹底する。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 千代田区、品川区、渋谷区、中野区、杉並、豊島区、北区、板橋区、葛飾区（記念品配送）で中止、文京区は産業連合会との共催

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化を図るため、優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名		公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
				担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)			公衆浴場需要喚起対策補助事業（01-21-01）				
事務事業の種類			○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度			● 昭和 ○ 平成 60 年度		根拠		
終期設定			○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準			○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		
					○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系		分野	産業革新都市[]				
		政策	活力ある地域経済づくり[05]				
		施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、あわせて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。					
対象者等		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部35浴場					
内容		[補助金対象のサービス事業の内容] 1 しょうぶ湯 5月5日 小学生以下入浴料無料、飲物50名プレゼント ・22年度 39浴場 5,526人 ・21年度 40浴場 5,029人 ・20年度 42浴場 5,905人 2 ゆず湯 冬至の日（12/22）小学生以下飲物50名プレゼント ・22年度 37浴場 6,639人 ・21年度 39浴場 5,632人 ・20年度 40浴場 5,944人 3 正月朝湯 1月2日 先着240名の大人に石鹸プレゼント ・22年度 35浴場 7,312人 ・21年度 37浴場 6,148人 ・20年度 38浴場 6,153人 4 荒川銭湯寄席 18年度から実施 年5回 区内の浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント ・22年度 5浴場開催 159人 ・21年度 5浴場開催 155人 ・20年度 5浴場開催 189人 [サービス事業の実績額積算] ・しょうぶ湯・ゆず湯（原材料費×浴場数）+（飲物代×本数）+（ポスター枚数×浴場数） ・正月朝湯（粗品代×浴場数）+（ポスター枚数×浴場数） ・荒川銭湯寄席 22年度 落語家謝礼+消耗品費					
経過		昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始 昭和63年4月 レモン湯開始 平成 3年4月 りんご湯開始 平成 4年4月 年越湯開始 平成 5年4月 銭湯スタンプラリー開始 平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更 平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始					
必要性		区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。					
実施方法		（1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	2,130	2,633	2,206	2,194	2,133	2,604	2,142
	決算額（23年度は見込み）	1,925	2,269	2,072	2,032	1,904	1,913	2,089
	人件費等	788	666	671	668	652	907	
	減価償却費						697	
	【事務分担量】（%）	20	15	15	15	15	24	
	合計（+ +）	2,713	2,935	2,743	2,700	2,556	3,517	2,089
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,713	2,935	2,743	2,700	2,556	3,517	2,089
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	1浴場当たり利用人員 しょう	150	148	156	141	126	142	(180)
		144	174	166	149	144	179	(180)
		163	181	201	162	166	209	(180)
	浴場の参加人員 荒川銭湯寄席		178	148	189	155	159	(150)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	事業補助 しょうぶ	433	事業補助 しょうぶ	422	事業補助 しょうぶ	396
		ゆず	442	ゆず	367	ゆず	400
		正月	625	正月	534	正月	700
		荒川銭湯	404	荒川銭湯	590	荒川銭湯	646

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	1	浴場 1 日当たりの平均利用人員	101	93	101	101	101	

（問題点・課題）	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、区として公衆浴場の有効利用を福祉や保健などの部門と連携し、検討する必要がある。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	公衆浴場需要喚起事業（季節湯等）の補助対象の充実に向けて検討する。	公衆浴場の活用が図られ、利用人員の増加に寄与する。
	区の関連部門と連携し、引き続き高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図る。	公衆浴場の活用が図られ、利用人員の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公衆浴場の良さをPRし、需要喚起を図ることができる。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名		公衆浴場設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課		課長名	釜井 広行
				担当者名	牧之瀬 晃子		内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）			公衆浴場設備改善補助事業（01-21-02）					
事務事業の種類			○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度			● 昭和 ○ 平成 53 年度		根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法、公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例		
終期設定			○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準			○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系			分野	産業革新都市[]				
			政策	活力ある地域経済づくり[05]				
			施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的		荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。						
対象者等		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 35浴場						
内容		公衆浴場の設備改善を行う公衆浴場経営者に対し交付する。 [交付対象] (1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・温水器、濾過器 ・水中ポンプ ・受水槽 ・煙突 (2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置、修理等 ・サッシ取替え、修理等 ・気泡器設置、修理等 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室内塗装 ・脱衣室内塗装、床板張替え ・サウナ設置、修理等 ・浴室内背景張替え (3) バリアフリー化 ・出入口口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 ・自動ドアの設置、修理 ・昇降機の設置、修理 (4) その他区長が必要と認めたもの 既に補助金交付を受けたことのある者は、前回補助金交付時より1年を経過しなければならない。 [補助率及び限度額] 設備改善に要する経費の2分の1以内の額とする。ただし、80万円を限度とする。						
経過		昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 昭和61年4月 補助金限度額を40万円とする。 昭和63年4月 補助限度額を40万円から60万円に改正 平成4年4月 補助限度額を60万円から70万円に改正 平成17年4月 補助限度額を70万円から80万円に改正 平成19年4月 補助金の交付間隔を2年から1年に改正 平成20年4月 補助交付対象にバリアフリー化を追加						
必要性		区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法		(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		8,000	8,000	9,000	8,200	8,395	8,200	9,250
決算額（23年度は見込み）		7,947	3,007	7,571	3,137	8,395	7,052	9,250
人件費等		788	666	671	668	774	820	
減価償却費							668	
【事務分担量】（％）		20	15	15	15	20	23	
合計（＋＋）		8,735	3,673	8,242	3,805	9,169	8,540	9,250
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		8,735	3,673	8,242	3,805	9,169	8,540	9,250
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実績の推移	交付申請浴場数	12浴場	5浴場	12浴場	7浴場	15浴場	13浴場	(14浴場)
	設備改善内訳	元釜2	塗装工事2	配管工事2	配管工事1	浴室塗装3	浴室塗装5	
		塗装工事3	配管工事1	温水器2	水中ポンプ1	元釜3	冷暖房2	
		冷暖房機外	ろ過器外	元釜外	ろ過器外	配管工事外	元釜外	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	設備改善補助金	8,395	設備改善補助金	7,052	設備改善補助金	9,250

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
		補助金交付件数	7	15	13	14	14	23年度は予算ベース

（問題点・課題分析）	公衆浴場の設備改善には多額の資金を要する上、後継者問題などにより設備改善が進まない公衆浴場がある。							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	設備改善補助事業の更なる見直しを図る。	快適に利用できる公衆浴場づくりを行うことによって、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業（01-21-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 全浴場35浴場、既にガス化等をしている公衆浴場は14浴場である。				
内容	[補助対象者] 公衆浴場の主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場営業者				
	[補助対象経費] ガスバーナー、配管工事、都市ガス化等への転換に伴うその他の工事費（必要と認められる付帯工事を含む。）ただし、交付対象者が、国、地方公共団体、その他の機関から補助金を受けるときは、その金額を控除した額とする。				
	公衆浴場設備改善補助事業との関連について ガス化対策に係る設備改善補助申請については、既に実施している「公衆浴場設備改善補助事業」とは別に扱うものとし、その要綱の第3条2項の交付期間の制限は適用しない。（公衆浴場設備改善補助事業では既に補助金の交付を受けたことのある者は前回補助金交付時より1年を経過しなければならないと定めている。）				
	[補助率及び限度額] 都市ガス等への転換に要する補助対象経費の2分の1以内の額とする。ただし、175万円を限度とする。 都の補助制度「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の2分の1 ・限度額 200万円				
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始				
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額				8,750	5,055	3,150	2,100
	決算額（23年度は見込み）				4,798	0	0	2,100
	人件費等				668	529	140	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（％）				15	10	5	
	合計（＋＋）	0	0	0	5,466	529	285	2,100
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	5,466	529	285	2,100
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	交付申請浴場数				6浴場	0	0	(2)浴場

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	ガス化等設備改善補助金	0	ガス化等設備改善補助金	0	ガス化等設備改善補助金	2,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	申請浴場数	6	0	0	2	18	25年度の目標値はガス化済浴場数の累計
	ガス化率	39%	41%	40%	46%	50%	全浴場数に対するガス化浴場数の割合

（問題点・課題）	燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれている。
他区の実施状況	（実施 12 区 未実施 10 区） 未実施区：千代田区、港区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区 東京都：19年度3月に「原油価格高騰に伴う公衆浴場経営安定化緊急対策事業」実施 20年度からは「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」を実施。24年度終了予定。

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	公衆浴場の経営安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進し、経営者の労働負担を軽減することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公衆浴場広報等配布事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
			担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公衆浴場広報等配布事業（01-21-04）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。					
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部35浴場					
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。					
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。					
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 区は各浴場に広報スタンドに設置し、公衆浴場に対しては、配布及び管理手数料を支払う。公衆浴場分の広報印刷とシルバー人材センターの委託は、各所管課が行う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額			2,972	2,065	2,034	1,986	1,894	1,750
決算額（23年度は見込み）			2,678	2,004	1,980	1,896	1,800	1,702
人件費等			666	671	619	603	140	
減価償却費							145	
【事務分担量】（％）			15	15	13	13	5	
合計（＋＋）		0	3,344	2,675	2,599	2,499	2,085	1,702
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	3,344	2,675	2,599	2,499	2,085	1,702
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	広報配布件数		62	63	68	70	70	(70)
	1浴場、1回当たり配布する部数		60	60	60	60	60	(60)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	広報スタンド	0	広報スタンド	0	広報スタンド	22
	役務費	広報配布手数料	1,896	広報配布手数料	1,800	広報配布手数料	1,728

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	広報配布件数	68	70	70	70	70	1浴場に対し年間に配布する件数

（問題点・課題）	公衆浴場の魅力の向上を図るため、公衆浴場を区政情報の発信拠点とし、広報スタンドを積極的に活用する。
他区の状況	（実施 12 区 未実施 10 区）＊ポスター掲示事業を含む数 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民への周知を図り、公衆浴場を区報情報の発信拠点として積極的に活用する。	区政情報を周知することができる。また、公衆浴場の魅力の向上に役立ち、利用者の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名		中小企業融資事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
				担当者名	道川昌宏	内線	467
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）			利子補給(01-01-02)、信用保証料補助(01-01-03) 事務費(01-01-04)				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 26 年度		根拠	荒川区中小企業融資要綱		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系		分野	産業革新都市[]				
		政策	活力ある地域経済づくり[05]				
		施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的		区中小企業融資を利用する区内中小企業者に対して、金利の一部及び信用保証料の全部又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図るとともに、経営の安定化を支援する。 また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（中小企業診断士、税理士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。					
対象者等		中小企業制度融資の借受者 融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者					
内容		【利子補給】 融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利との差を金融機関に利子補給している。 【信用保証料】 融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の1/2又は全額(特別融資)を補助 【融資相談】 月～金曜日の午後1時から4時まで専門家に依頼し、経営支援課相談室で相談を実施 〔中小企業診断士〕月・水・金 〔税理士〕火・木 【その他】 融資管理システムの維持、パンフレット、申込用紙等の印刷、消耗品の購入					
経過		利子補給 昭和46年度開始 信用保証料補助 昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外） 融資相談 昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合 中小企業融資システム 昭和63年度導入、平成4年、12年、19年機器更新 緊急保証に係る認定 平成20年10月末～平成23年3月末 東日本大震災復興緊急保証に係る認定 平成23年5月16日～ 緊急融資 平成23年7月～平成24年3月震災・節電対策等緊急融資を実施					
必要性		区内中小企業者の事業資金の調達に係わる負担軽減を図ることで、事業経営の安定化を図る。					
実施方法		(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 利子補給 四半期ごとに補給額を積算し、金融機関と照合のうえ、直接金融機関に支払う。 信用保証料補助 前月の融資実行に伴う金融機関からの報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		303,655	289,553	432,709	482,372	527,790	451,446	354,299
決算額（23年度は見込み）		261,087	265,530	300,738	316,275	254,774	219,793	354,299
人件費等		21,378	21,378	18,788	23,716	22,803	24,416	
減価償却費							8,134	
【事務分担量】（％）		380	380	220	280	280	280	
合計（＋＋）		282,465	286,908	319,526	339,991	277,577	252,343	354,299
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		6,652	8,129	10,769	5,214	22,862	10,885	5,000
一般財源		275,813	278,779	308,757	334,777	254,715	241,458	349,299
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利子補給額（千円）	125,977	125,131	138,053	156,849	169,112	147,757	
	信用保証料の補助額（千円）	131,032	136,730	150,979	148,720	73,713	60,080	
	信用保証料の補助件数	919	1,043	1,163	1,367	773	679	
	融資相談件数	241	213	272	300	280	214	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	利子補給	169,112	利子補給	147,757	利子補給	188,974
		信用保証料補助金	73,713	信用保証料補助金	60,080	信用保証料補助金	152,360
	報酬	融資相談員報酬	5,404	融資相談員報酬	5,405	融資相談員報酬	5,406
	共済費	社会保険料	629	社会保険料	543	社会保険料	680
	報償費	相談及び企業診断謝礼	5,275	相談及び企業診断謝礼	5,353	相談及び企業診断謝礼	5,714
	一般需用費	申込書等の作成等	263	申込書等の作成等	277	申込書等の作成等	687
	委託料	システム保守等	378	システム保守等	378	システム保守等	478

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	融資実行件数	1,396	799	735	1,000	1,200	
	融資専門相談実績	300	280	214	300	460	

（問題点・課題） （指標分析）	・景気の低迷により、21年度、22年度と融資実行件数が減少したが、東日本大震災や節電等の経済状況の変化に対応して、事業資金調達に支障が生じないようにする必要がある。 ・貸し渋りが生じないよう、取り扱い金融機関に制度の趣旨を説明していく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区） 信用保証料補助については、実施18区、未実施4区（ 22年度東京都調査による）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	融資取扱金融機関と協議し、区内中小企業の融資借入の際の金利に過度の負担が生じないような表面金利を設定するとともに、必要に応じて緊急融資のあっ旋などを適宜適切に行う。	区内中小企業の資金調達に支障を生じさせず、スムーズな事業運営が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	融資あっ旋により資金調達を容易にし、利子補給や信用保証料を補助することにより、区内中小企業の資金調達に伴う負担軽減を図ることは極めて重要である。

議会議決（要旨）	21年四定 金融機関の融資対応について 22年一定 政府の中小企業支援策について 22年四定 景気対応緊急保証制度について 22年四定 金融円滑化法について
----------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	中小企業融資原資預託	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	道川昌宏	内線	467
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	中小企業融資原資(01-01-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 36 年度		根拠	荒川区中小企業融資要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、もって融資の実行率を上げる。				
対象者等	荒川区中小企業融資取扱金融機関 【平成22年度】15金融機関 48店舗 預託額12億7,800万円〔内訳〕(銀行)7銀行18店舗・2億,500万円、(信用金庫)5信金26店舗・10億4,800万円、(信用組合)3信組4店舗・2,500万円				
内容	1 預託金額算出方法 (1) 年度末貸付残高(見込)の1/5相当額を目安に計上し、年度当初の制度融資取扱金融機関の融資残高に応じて各金融機関に預託。 (2) 預託は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については、区内支店等のうち幹事行を定め、幹事行分を含めて預託。 2 預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 3 預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度から普通預金から決済用預金(無利息)に変更 4 預託期間 4月1日から翌年3月20日頃				
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足(預託1,500万)〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式(融資残額の1/5)に変更〔平成15～17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法変更し、最終的に決済用預金で預託				
必要性	19年10月からの責任共有制度の実施や景気後退による金融機関の融資先企業の選別の可能性など、中小企業融資を取り巻く環境の変化が激しいことから、預託を継続する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		2,050,000	959,000	1,030,000	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000
決算額(23年度は見込み)		2,050,000	959,000	1,030,000	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000
人件費等		9,018	9,018	6,832	1,694	1,629	1,744	
減価償却費							581	
【事務分担当量】(%)		120	120	80	20	20	20	
合計(+ +)		2,059,018	968,018	1,036,832	1,245,694	1,275,629	1,280,325	1,039,000
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)		2,050,000	959,000	1,030,000	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000
一般財源		9,018	9,018	6,832	1,694	1,629	2,325	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	年度内新規あつ旋額	64.3億	75.4億	73.0億	86.6億	55.7億	48.2億	
	年度内新規実行数	1,036	1,129	1,199	1,396	799	735	
	年度内新規実行額	59.8億	69.3億	66.7億	73.1億	44.4億	38.2億	
	年度末貸付残高	137.4億	148.8億	152.4億	153.8億	131.0億	113.5億	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	中小企業融資原資	1,274,000	中小企業融資原資	1,278,000	中小企業融資原資	1,039,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	融資実行件数	1,396	799	735	1,000	1200	

（問題点・課題）	12区において預託は廃止しているが、平成19年10月から、信用保証制度が大きく改正され、責任共有制度（信用保証協会と金融機関の融資実行に係る保証割合の共有）が実施されたことや現在の厳しい経済状況から、金融機関が融資先企業を選別する可能性があり、中小零細企業の資金繰りに影響が出ることが懸念されるため、金融機関に対する融資の呼び水として預託は必要である。
他区の状況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	現在の厳しい経済状況から、引き続き実施する。	金融機関に対する融資実行の呼び水となることで、区内中小企業者の事業資金調達の円滑化に繋がることが期待される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	金利動向や責任共有制度の影響が不確定であるばかりでなく、東日本大震災の影響や電力不足等による厳しい景気状況からも区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続する必要がある。

（議会要旨）	16年三定 区内金融機関の適正競争の促進について 17年三定 預託原資の取り崩しによる損失補てん付き融資の実施について
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	若手後継者育成事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	若手後継者育成事業（01-06-02）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 7 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 平成 22 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	区内産業を支える若手経営者による自主的な研修・交流等の活動を支援し、区内産業の活性化を図る。						
対象者等	区内の若手経営者で組織する産業団体						
内容	平成22年度をもって、事業終了 （実施時の内容） 若手経営者団体に対する活動費の補助 ☐ 補助率：1/2 ☐ 補助限度額：9万円 ☐ 補助対象事業：団体が実施する組織活性化に資する事業、会員の資質向上に資する事業等 ☐ 補助対象経費：研修会等の講師謝礼金、会場賃借料、先進工場等視察の交通費等 ☐ 補助対象団体：3団体（21年度）						
経過	・ 平成11年度 補助限度額を10万円に変更 ・ 平成12年度 補助限度額を9万円に変更 ・ 平成22年度 事業終了						
必要性	区内においても後継者難による事業承継問題は喫緊の課題であり、後継者育成は区内産業の活性化のための重要な問題ではある。しかし、当該事業における支援団体については、制度創設時から長期に渡り支援していること、財政面で繰越金等内部留保が存在し、団体活動も円滑にされていること、また、当該事業の支援団体が固定化していることから、従来のような団体活動費補助という支援の必要性は低下していることから、事業を終了した。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	270	270	270	270	270	270	0
	決算額（23年度は見込み）	242	270	247	257	225	269	0
	人件費等	862	854	854	424	814	1,308	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】（％）		10	10	5	10	15	
	合計（ + + ）	1,104	1,124	1,101	681	1,039	2,013	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,104	1,124	1,101	681	1,039	2,013	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	助成団体数	3	3	3	3	3	3	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	補助金	225	補助金	269		0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
		補助団体数	3	3	3	-	-	

（問題点・課題分析）	・現在、MACCプロジェクト参加企業の中から若手経営者等による組織「あすめし会」が立ち上がり、MACCコーディネータを交え活発に活動している。今後は、企業間連携や産学連携を軸とした新たな人的支援を実施していく。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	今後も、企業間連携や産学連携を軸として産学連携推進員・企業相談員等による人的支援を中心に支援する。	大学等の教育機関や試験研究機関・支援機関の資源の有効活用や団体構成企業以外との企業間連携を図ることにより、団体の活性化と若手経営者後継者等の新たな育成が図られる。
	引き続き、企業経営の基盤強化や競争力向上等に資する知識等の取得に繋がるセミナー等への参加を促す支援を実施していく。	より直接的に若手後継者等の育成を支援することにより、個々の企業の経営基盤の強化はもとより団体の資質向上に繋がることか期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	休止・完了	-

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	企業診断事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
			担当者名	栗村 賢司	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	企業診断事業（01-02-02）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的	中小企業診断士や税理士等が経営診断や指導を行うことによって、区内中小企業の経営改善と近代化を支援する。					
対象者等	区内において製造業・卸売業・小売業又はサービス業を主たる事業として営む中小企業					
内容	経営診断を希望する企業に対して、中小企業診断士を派遣し、財務状況、事業の成算性や成長性など、経営全般の診断を行い、経営改善に向けた指導を行う。（診断費用は区が全額負担）					
経過						
必要性	専門家による経営診断を行ったことがない企業（特に小規模企業）にとっては、経営の見直しを行う契機となることから、必要性は認められる。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	207	207	207	207	207	207	161
	決算額（23年度は見込み）	115	69	23	115	92	69	161
	人件費等	862	854	854	424	407	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（％）	10	10	10	5	5	5	
	合計（＋＋）	977	923	877	539	499	650	161
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	977	923	877	539	499	650	161
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	企業診断実施件数	5	3	1	5	4	3	7

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	診断謝礼	92	診断謝礼	69	診断謝礼	161

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
		診断企業数	5	4	3	7	7	

（問題点・課題）	・診断希望者が減少傾向にあるため、区内事業者への周知を図り、企業活動の活性化に活用されることが必要である。 ・診断を実施しても、一過性にならないよう、企業診断の効果の検証など診断後のフォローを充実するため、企業相談員の巡回相談等によるフォローを行うことも必要である。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区報や企業巡回等を活用し、引き続きPRを強化する。	区内企業の関心を高め、企業診断を積極的に活用ようになる。
	企業診断を行った企業を対象に巡回相談を行い、継続的に経営相談を実施する。	経営診断結果を踏まえた経営の見直しが促進され、区内企業の経営基盤の強化が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内企業のニーズ等を見極めつつ、現状の規模で継続。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	工業セミナー		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	工業セミナー（01-03-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	社会経済の状況や経営環境の変化に対応するため、中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための手法や専門知識などを習得する機会を提供し、区内産業の振興をはかる。						
対象者等	区内企業経営者・従業員等						
内容	企業の経営革新や国・都等の制度改正の動向など、企業経営に必要なテーマを選択し、各分野の専門家を講師に、区内施設においてセミナーを開催する。 16年度 個人情報保護対策講座 17年度 ・中小企業基盤整備機構との業務連携記念セミナー ・中小企業会計啓発・普及セミナー 18年度 経営革新セミナー 19年度 経営革新セミナー 20年度 経営革新セミナー 21年度 ・「中小企業緊急雇用安定助成金活用セミナー」（ハローワーク足立と共催） ・「マーケティングセミナー」 22年度 「新市場開拓・新製品開発セミナー」						
経過	・平成11年度まで、「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施。 ・平成12年度 商業・工業を問わず状況に合ったテーマを取り上げるため「産業セミナー」として一本化 ・平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離。 ・平成17年度 組織改正による事業組替えにより、「工業セミナー」「商業セミナー」を分離。						
必要性	区内企業に対する法制度改正や国等の新事業の周知、経営革新に向けた啓発を行う事業であり、企業が身近な場で受講することができるメリットも大きく、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

予 算・決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	112	156	156	156	163	163	154
	決算額（23年度は見込み）	34	124	45	56	54	61	154
	人件費等	862	854	854	847	814	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（％）	10	10	10	10	10	5	
	合計（ ＋ ）	896	978	899	903	868	642	154
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	896	978	899	903	868	642	154
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受講者数	69	13	17	15	30	11	45

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	46	講師謝礼	46	講師謝礼	98
	一般需用	消耗品	8	食料費	0	食料費	1
	一般需用			消耗品	15	消耗品	11
	使用料及	会場使用料		会場使用料	0	会場使用料	44

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	開催回数	1	2	1	1	2	
	受講者数	15	30	11	45	90	

（問題点・課題）	社会経済の動向を見極め、区内中小企業者が何を求めているかを把握することが重要であり、タイムリーなテーマ設定を行うことが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	法改正や区、国・都等の事業等の動向を踏まえ、時期を逸することなく、区内企業のニーズに応じた適切なテーマを選択し、情報提供を図っていく。	社会経済状況の変化に応じた的確な経営を行うことにより、区内企業の競争力の強化、経営基盤の強化が図られる。
	情報提供を行うためのセミナー実施は重要であるが、参加企業等にとって当該事業がより有益なものとするため、一方通行の講義形式によるセミナーではなく、具体的な事例によるグループ討議等を実施する。	参加企業等にとって、その時々々の経済状況等に応じた情報を取得できるとともに、グループ討議等を通して、参加企業等の課題解決力の向上や企業間の交流が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区や国・都等の新たな支援策や経済状況等に関連するテーマ設定によるセミナーを開催することは、区内企業の経営基盤の強化にとって重要である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	企業経営・技術・情報等相談事業（01-06-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 56 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]				
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を巡回訪問し、受発注、下請取引、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区の産業施策の紹介、協力の要請、また、地域産業情報システムのデータ収集などを行うことにより区内産業の活性化を図る。					
対象者等	区内企業等					
内容	☐ 企業相談 企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援の実施（電話・窓口・企業巡回） ☐ 日暮里経営相談会 西日暮里スタートアップオフィス(NSO)において、中小企業の経営支援についての専門アドバイザーによる、経営全般に関する相談会を実施 時期 年5回（5月、7月、9月、11月、1月）午前10時～午後4時 定員 各回4社					
経過	平成9年度 企業相談員を5名から4名へ減員 平成17年度 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。これにより現在の3名体制へ。 平成21年度 「中小機構サテライト事業」で実施していた「日暮里経営相談会」を当該事業に移管					
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	14,938	15,384	15,779	12,108	12,092	12,305	12,272
	決算額（23年度は見込み）	14,845	15,098	14,064	11,829	11,866	11,967	12,272
	人件費等	238	239	244	244	652	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（％）	10	10	10	10	15	5	
	合計（＋＋）	15,083	15,337	14,308	12,073	12,518	12,548	12,272
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	15,083	15,337	14,308	12,073	12,518	12,548	12,272
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	巡回企業数	974	934	1,083	1,099	1,074	1,424	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	企業相談員報酬	10,301	企業相談員報酬	10,302	企業相談員報酬	10,303
	共済費	共済費	1,272	共済費	1,355	共済費	1,382
	特別旅費	企業相談員費用弁償	117	企業相談員費用弁償	124	企業相談員費用弁償	144
	報償費	日暮里経営相談会謝礼	160	日暮里経営相談会謝礼	160	日暮里経営相談会謝礼	160
	一般需用	消耗品等	16	消耗品等	26	消耗品等	283

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標		巡回企業数	1,099	1,074	1,424	950	950	延べ巡回企業数
		日暮里経営相談会	32	18	18	20	20	延べ相談参加数

（問題点・課題分析）	区内中小企業の現況や経営者等の意見・要望を産業振興施策に反映させるため、企業相談員が巡回相談により得た景況感や企業情報等を部内で共有化することが必要。							
	他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	今後も、企業相談員を含めた産業経済部内の景況報告会を定期的開催し、区内中小企業の情報、ニーズ等の共有を図る。	区内企業のニーズに適応した新規施策の構築、施策の見直し、さらには、クラスター構築に向けた企業マッチングの充実・強化が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供、また、NSOにおける中小企業支援の専門家による相談会は、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化のためには重要。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	中小企業倒産防止共済加入助成事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	中小企業倒産防止共済加入助成事業（01-06-04）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	取引先企業の倒産による区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営する「中小企業倒産防止共済制度」の加入に要する経費の一部を助成し、加入の促進を図る。						
対象者等	区内企業						
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」に新たに加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [助成額] 各月の掛金の2分の1（上限 月額1万円） *平成23年度中の制度改正に伴い、上限月額を2万円へ改正する予定。 [助成期間] 契約から6か月 【概要】 小規模企業では、取引先企業の倒産により、売掛金債権等の回収が困難となったため資金繰りに窮し、事業継続が困難となり連鎖倒産する危険が大きい。そのため、取引先が倒産した場合、積立額の10倍の範囲内で、回収困難な売掛金債権相当額を無利子、無担保、無保証人で貸付を受けることができ、連鎖倒産の防止に効果があるとされている中小企業倒産防止共済制度について、区内企業の加入促進を図るものである。						
経過	平成18年度 区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、掛金助成制度開始						
必要性	区内企業の連鎖倒産の防止が期待できるものであり、必要性は高い。（なお平成19年の秋以降の急激な景気後退から、平成20年12月から平成22年3月までの時限的であるが、東京都においても、同様の補助制度を実施した。）						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額		12,000	9,000	6,300	4,500	2,400	2,400
	決算額（23年度は見込み）		360	675	180	1,305	420	2,400
	人件費等		854	854	424	529	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（％）		10	10	5	10	5	
	合計（＋＋）	0	1,214	1,529	604	1,834	1,001	2,400
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	1,214	1,529	604	1,834	1,001	2,400
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新規加入企業数		6	17	3	23	9	30

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	助成金	1,305	助成金	420	助成金	2,401

指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標		倒産防止共済加入率	12.7	13.4	13.1	13.1	20.0%	加入者数/区内企業数 (企業数20年 11,933社・事業所統計)
								(企業数21年～10,951社：経済センサ)

（問題点・課題）	・平成21年度は、当区の制度と連携して、東京都が緊急施策として同様の助成度(補助率3分の4、月額上限6万円)を開始したことから、申請件数が急増したが、その後、申請件数が少ない状況である。東日本大震災を受け、景気が停滞するなか、連鎖倒産を防止する観点から、本制度は効果的であり、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、倒産防止共済制度及び助成制度を周知し、加入促進を図ることが必要。
他区の実施状況	（実施 2 区 未実施 20 区） 大田区：月額掛金に応じて助成額が異なる 助成額3,500円～10,000円、12か月間 文京区：平成22年4月から実施 補助率1/2、上限額20,000円、6か月間が実施 東京都が平成20年12月から平成22年3月まで時限的に実施(補助率3/4、上限額なし)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	今年度、助成額の上限引き上げなどの改正（予定）などを、区報や企業巡回等に加え、当該制度の加入手続を行なっている金融機関、さらに東京商工会議所荒川支部の協力を得て、一層の制度の周知を図る。	より多くの区内企業が共済に加入することにより、取引先企業の倒産による連鎖倒産の防止が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
改善・見直し	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する上で重要。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	工場建替促進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	工場建替促進事業費（01-06-05）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 9 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。						
対象者等	区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。						
内容	建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 ☐ 補助率 1/3 ☐ 補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） ☐ 補助期間 最大12か月						
経過							
必要性	現在、区には賃貸工場がないため、工場建替に伴い民間賃貸工場を賃借する区内中小企業の経費負担を軽減することにより、事業の継続性の確保と区内での定着促進に一定の効果がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	955	1,280	832	832	864	864	448
	決算額（23年度は見込み）	955	172	800	400	0	212	448
	人件費等	862	854	854	244	122	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（％）	10	10	10	10	5	5	
	合計（＋＋）	1,817	1,026	1,654	644	122	793	448
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,817	1,026	1,654	644	122	793	448
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	助成件数	0	3	2	1	0	1	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	補助金	0	補助金	212	補助金	448

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
		助成申請企業数	2	0	1	1	1	

（問題点・課題）	区内で工場建替えを実施しようとする区内中小企業に対して、建替えに伴う経費負担の軽減を図るため、当該補助制度が確実に利用されるよう、事業の周知を図ることが必要。							
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区報や企業巡回等を活用し、補助事業の周知を図る。	財政基盤の弱い小規模事業者の工場建替促進が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内の工場定着の促進のためには重要。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわ経営塾		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	あらかわ経営塾（01-07-02）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	- 企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、経営基盤の強化と経営の革新を図る。 - 次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。						
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等						
内容	【経営塾の概要】 1 実施回数 講義等 6回程度（講義3回、グループ演習2回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等作成を主眼に1企業3回程度） 視察会（中小企業総合展等の展示会） 交流会 （視察会終了時等に参加企業間での交流会を実施し、企業間連携の促進を図る） 2 募集人数 12名・社程度 3 会場 産業経済部会議室等 4 主催等 主催：荒川区 協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構 5 塾長 二神恭一氏（一般財団法人荒川区自治総合研究所所長・早稲田大学名誉教授） 6 講師 中小機構経営支援アドバイザー（4名）						
経過	平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講 平成18年度～ 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。						
必要性	企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	4,152	4,324	2,964	3,191	2,776	2,767	2,139
	決算額（23年度は見込み）	811	1,372	1,221	1,245	986	1,031	2,139
	人件費等	4,310	3,416	3,416	5,082	2,443	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（％）	50	40	40	60	30	30	
	合計（＋＋）	5,121	4,788	4,637	6,327	3,429	4,519	2,139
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,121	4,788	4,637	6,327	3,429	4,519	2,139
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受講者数	12	10	13	11	7	11	11

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	982	講師謝礼	1,027	講師謝礼	2,085
	食料費	講師賄い	3	講師賄い	4	講師賄い	8
	一般需用	消耗品	1	消耗品	0	消耗品	30
	使用料及び賃借料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	参加企業（修了企業数）	11	7	11	11	12	
	経営革新計画新規承認企業	2	0	3	3	5	22年度は、3社が計画取得予定

（問題点・課題）	- 参加企業が、より実践的な経営戦略を策定することができるよう、カリキュラム等の設定、講義・演習内容のブラッシュアップを図ることが必要 - 参加企業が集まりにくい状況であることから、企業経営の革新（最終的には経営革新計画認証取得）に対する関心を高めるため、一層周知を図ることが必要 - 事業実施から7回目となり、参加企業も50社を超え、また、経営革新計画認証取得企業も増加していることから、計画の着実な実施や参加企業間の連携強化を促進するため、参加企業への継続的な支援が必要
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区） 足立区、墨田区が類似事業を実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	参加企業の進捗状況を踏まえ、個別指導の時期等、より弾力的な対応を行なう。	経営課題の把握を通して、戦略的な経営計画である経営革新計画の承認に向けたより効果的な指導が可能となる。
	経営革新計画承認企業に対する補助事業との連携強化を図る。	経営革新計画の策定に取り組む区内企業の増加が図られるとともに、当該計画の円滑な実施による区内企業の経営基盤及び競争力の強化が図られる。
	経営革新計画等の計画策定後の参加企業に対するフォローや企業間連携の強化への取り組みを検討する。	策定した計画の着実な実施に向けた支援や参加企業による連携を強化することにより、企業の更なる発展と新たな企業間連携による区内産業の発展が期待される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図ることは、極めて重要。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	日暮里経営セミナー事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	日暮里経営セミナー事業（01-07-03）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、区内の同一会場で定期的 に開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。						
対象者等	区内外の中小企業等						
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的 に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。 【日暮里経営セミナー】 □ 時 期 年4回実施（7月、9月、11月、1月）午後6時30分～午後8時30分 □ 会 場 日暮里ラングウッド □ テーマ 「危機管理」「生産革新」「資金調達」「事業承継」を予定 □ 定 員 各回70名程度						
経過	平成17年6月 中小機構と業務連携の覚書を手交 17年度 あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化 18年度 あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施						
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額		462	447	405	334	336	614
	決算額（23年度は見込み）		351	281	282	282	281	614
	人件費等		2,562	2,562	847	407	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（％）		30	30	10	5	5	
	合計（ ＋ ＋ ）	0	2,913	2,843	1,129	689	862	614
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	2,913	2,843	1,129	689	862	614
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	セミナー参加企業数		68	51	95	97	88	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					工場見学謝礼	46
	需要費					消耗品・食料費	15
	役務費	看板作成	23	看板作成	23	看板作成	45
	使用料及	会場使用料	259	会場使用料	258	会場使用料	508

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
		セミナー参加企業数	95	97	88	100	100	年間受講者数

（問題点・課題）	参加企業のアンケート結果では、実施内容について概ね高評価を得ている。さらに多くの新規企業が参加されるよう、中小機構や周辺区と連携して広く周知することが必要。							
	他区の実況	（実施区 未実施 22 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区の大半を占める小規模企業の経営に関連するテーマ、内容を設定するとともに、各媒体を活用し、一層の周知を図る。	区内企業の参加が増加し、経営改善に対する意識啓発及び中小機構の事業に対する関心の向上・利用促進が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	企業経営に必要な各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となるものであり重要。

（状況）	議会要旨
------	------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	白田 忠男	内線	458	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	高度特定分野専門家派遣事業（01-06-06）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 22 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]					
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員単独では対応が困難である高度で特定専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。						
対象者等	区内中小企業						
内容	1．派遣対応分野 生産技術、技術開発、企業会計、税務、事業継承、知的財産権、IT関連、製品開発（デザイン）マーケティング、労務管理、エネルギー管理等 2．派遣回数 1企業につき、同一年度内に5回まで 3．利用者負担 無料 但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。						
経過	平成21年度：「平成21年度モノづくりクラスター形成促進事業」に係る調査委託において専門家登録派遣制度を試行実施（実績：平成21年12月～平成22年3月 25件） 平成22年度：高度特定分野専門家派遣事業開始						
必要性	企業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがあるが、企業相談員・産学連携推進員だけでその広範な分野全てをカバーすることは不可能である。企業相談員・産学連携推進員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額							1,840	1,840
決算額（23年度は見込み）							575	1,840
人件費等							0	
減価償却費							0	
【事務分担当】（％）							0	
合計（＋＋）		0	0	0	0	0	575	1,840
国（特定財源）								
都（特定財源）							287	920
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	288	920
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	派遣実施回数						25	2

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			専門家謝礼	575	専門家謝礼	1,840

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	派遣実施回数	-	-	25	80	80	

（問題点・課題分析）	企業側のニーズが広範な分野に渡っており、現状では対応することが出来ない分野の相談がある。
他区の実施状況	（実施 10 区 未実施 12 区） 財務・知財・技術指導等を含むもの（経営相談・経営診断のみの派遣は除く）・・・10区 実施区のうち ・東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業の補助を行う区・・・4区（千代田・港・文京・豊島） ・独自に専門家派遣事業を展開する区・・・6区（新宿・台東・品川・大田・世田谷・江戸川）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	経営及び技術開発等において一般的な分野に関して、今後も引き続き専門家の充実を図る。また特殊な分野については、本スキーム以外での対応を検討する。	対応可能な分野が増えることで、更に企業相談員・産学連携推進員が企業相談のワンストップ窓口として機能することが期待される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内中小企業の新製品・新技術開発等に関する技術的・経営的課題は、多岐に渡り、高度で特殊なものが少なくなく、迅速かつ継続的な支援が必要となってきた。そのため、専門的知識を有する専門家を区内中小企業に迅速に派遣し、課題解決に向けた継続的な支援は必要。

況議 （要 旨） 問 質 状	
-------------------------------	--